

559

C69

様式44

令和 5 年 12 月 25 日

三重県知事 殿

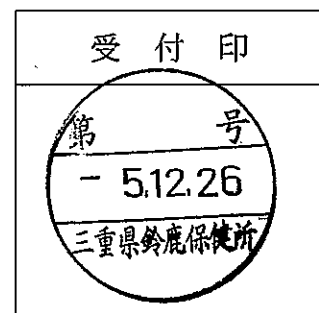
医療法人住所 鈴鹿市白子本町9-28
医療法人の名称 医療法人 坂倉ペインクリニック
理 事 長 坂倉 幸子
電 話 059-386-0007

決 算 届

令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



行政書士 前 川 定 之
三重県津市観音寺町766番地8

TEL:059-229-2560 FAX:059-226-3886

226-3886

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和4年10月 1日 至 令和 5年 9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 坂倉ペインクリニック

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県鈴鹿市白子本町9番28号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 8年11月 7日

(4) 設立登記年月日 平成 8年11月22日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病 床数
病院				
診療所	坂倉ペインクリニック	2410305425	三重県鈴鹿市白子 本町9-28	
	坂倉ペインクリニック 在宅診療所	2410305755	三重県鈴鹿市伊船 町1010-1	
介護老人 保健施設				
介護医療 院				

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年10月21日 理事の報酬額改訂
 令和4年11月25日 令和3年度決算の決定
 令和5年 9月30日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 坂倉ペインクリニック
所在地 三重県鈴鹿市白子本町 9 番 2 8 号

※医療法人整理番号	C	6	9		
-----------	---	---	---	--	--

財 産 目 録
(令和 5年 9月30日現在)

1. 資 産 額	183,266 千円
2. 負 債 額	14,114 千円
3. 純 資 産 額	169,152 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	110,043
B 固 定 資 産	73,223
C 資 産 合 計 (A + B)	183,266
D 負 債 合 計	14,114
E 純 資 産 (C - D)	169,152

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(	☐ 法人所有	☐ 賃借	☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建 物	(	☒ 法人所有	☐ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)

法人名 医療法人 坂倉ペインクリニック
所在地 三重県鈴鹿市白子本町 9 番 2 8 号

※医療法人整理番号 C69

貸 借 対 照 表
(令和 5 年 9 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	110,043	I 流 動 負 債	9,966
II 固 定 資 産	73,223	II 固 定 負 債	4,147
1 有 形 固 定 資 産	48,571	負 債 合 計	14,114
2 無 形 固 定 資 産	1,412	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	23,239	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	159,152
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	169,152
資 産 合 計	183,266	負 債 ・ 純 資 産 合 計	183,266

法人名 医療法人 坂倉ペインクリニック
所在地 三重県鈴鹿市白子本町 9 番 2 8 号

※医療法人整理番号 C69

損 益 計 算 書
(自 令和 4年10月 1日 至 令和 5年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	91,868
2 事業費用	108,344
本来業務事業損失	16,476
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	16,476
II 事業外収益	3,219
III 事業外費用	0
経常損失	13,256
IV 特別利益	449
V 特別損失	0
税引前当期純損失	12,807
法人税等	72
当期純損失	12,879

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 坂倉ペインクリニック
理事長 坂倉 幸子 殿

私は、医療法人 坂倉ペインクリニックの令和 4 年会計年度（令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 11 月 29 日

医療法人 坂倉ペインクリニック

監事 前川 定之

